

幕別町スキー場ガイド(明野ヶ丘・忠類白銀台)

幕別町では明野ヶ丘スキー場と忠類白銀台スキー場の2か所を運営しています。

◆営業期間 12月下旬～翌年3月上旬

◆休業日 12月31日(火)～1月1日(水)

- ・オープン日(初日)とクローズ日(最終日)は、リフト料金を無料にします。日にちは決まりしだい幕別町ホームページでお知らせします。
- ・町内在住の幼児はリフト料金が無料になります。
各スキー場で申請書の提出と合わせて年齢と住所が確認できる書類(保険証など)をご提示ください。
リフトのシーズン無料パスをお渡しします。
- ・身長110cm未満のお子さんは、必ず保護者が一緒に乗車してください。

【各スキー場情報】

◆幕別町明野ヶ丘スキー場

ソリ用、初級者用、中級者用のコースがあり、ゲレンデデビューに最適なスキー場です。

- ・最長距離252m 平均斜度12.6度 夜間照明あり
- ・1月からスキー学校を開設しています。
(事務局 北原：連絡先090-3399-4209)
- ・営業時間 平日：午後5時～9時(1月中旬まで午前9時～午後9時) 土日祝日：午前9時～午後9時
- ・リフト料金

券種	区分	
	大人(高校生以上)	小人(中学生以下) シニア(60歳以上)
1回券	100円	60円
回数券(13回券)	1,000円	600円
4時間券	1,400円	800円

- 問 オンシーズン スキー場事務所 (TEL【幕】54-4865)
オフシーズン 役場商工観光課 (TEL【幕】54-6606)



◆忠類白銀台スキー場

南十勝で唯一のスキー場です。ソリ用、初・中級者用、上級者用の3コースがあり、子どもから大人まで、多くの方が楽しめるスキー場です。

- ・最長距離 800m 最大斜度 28度 夜間照明あり
- ・1月からスキー学校を開設しています。(事務局 菅原：連絡先090-7516-2328)
- ・営業時間：午前9時～午後9時(1月2日、3日は午前9時～午後4時30分)
- ・リフト料金

券種	区分	
	大人(高校生以上)	小人(中学生以下) シニア(60歳以上)
1回券	200円	120円
回数券(13回券)	2,000円	1,200円
3時間券	1,200円	700円
5時間券	1,600円	900円
30日券	12,000円	7,200円
シーズン券	30,000円	18,000円

- ・スキー、スノーボードのレンタルをしています。(有料)

セットスキー スノーボード	1日	3,000円
	3時間	1,500円
セットスキー	午後7時以降	1,000円
	平日団体	1,000円

- 問 オンシーズン ロッジ事務所 (TEL【忠】8-2024)
オフシーズン 忠類総合支所地域振興課 (TEL【忠】8-2111)



年末年始の公共施設休館情報

休み	12月29日㊤～ 1月5日㊤	老人福祉センター(札内)、
	12月30日㊤～ 1月5日㊤	図書館(本館、札内分館、忠類分館)、幕別農業者トレーニングセンター、札内スポーツセンター、忠類体育館、蝦夷文化考古館、まなびや、忠類ナウマン象記念館 ふるさと館(1月6日㊤・7日㊤は通常の休館日)
	12月31日㊤～ 1月5日㊤	役場(教育委員会、保健福祉センター、ふれあいセンター福寿、農業振興公社などの関係窓口も同じ)、札内支所、忠類総合支所、糠内・駒島出張所、町民会館、札内福祉センター、百年記念ホール、各コミュニティセンター(ただし葬儀の場合を除きます)、集団研修施設こまはた
休まずやっています		幕別スケートリンク、札内スケートリンク ※天候やリンクの状態でお休みすることがあります。現地でご確認ください。

くりりんセンターの年末・年始のごみ受け入れについて(幕別地域)

くりりんセンターでは、一般家庭ごみの直接搬入を受け入れています。年末・年始の業務は次のとおりです。

- ◆**年末** 12月31日㊤ 正午まで
- ◆**年始** 平成26年1月3日㊤ 午前9時から
- ◆**処理料金** 10kg当たり160円
- ◆**搬入時の分別** 指定袋の使用は必要ありませんが、燃やせるごみ、燃やせないごみを分別してから搬入してください。分別区分など詳しくはお問い合わせください。

※資源ごみは、くりりんセンターに直接搬入できません。資源ごみの収集日に出してください。

☎ くりりんセンター 帯広市西24条北4丁目1番地5 (Tel0155-37-3550)

12月の人権相談

- ◆**日程** 12月19日㊤ 午後1時～3時
- ◆**場所** 町民会館
- ◆**人権擁護委員** 前川満博さん、赤石裕元さん
- ☎ 福祉課社会福祉係(保健福祉センター内・Tel【幕】54-3811)

12月の行政相談

- ◆**日時** 12月19日㊤ 午後1時～3時
- ◆**場所** 町民会館
- ◆**行政相談委員** 松本茂敏さん
- ☎ 新町・Tel【幕】54-5267

成人式のお知らせ

- ◆**日時** 平成26年1月12日㊤ 午後1時30分～(受付は午後1時～)
- ◆**場所** 町民会館
- ◆**対象** 幕別町に在住の平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれの方。
※11月中旬に、対象者へ案内状を送付しました。案内状が届いていない場合や、大学生などで、現在は幕別町に住居票がない方で、出席を希望する方は、連絡ください。
- ◆**送迎バスの運行** 忠類・駒島・糠内方面から参加される方を対象に、成人式当日にバスを運行します。利用希望の方は、連絡ください。

【行き】

- ・忠類総合支所発 午後0時20分
- ・駒島公民館前 午後0時40分
- ・糠内農協店舗前 午後0時55分
- ・町民会館着 午後1時10分

【帰り】

- ・町民会館発 午後3時00分
- ・糠内農協店舗前 午後3時15分
- ・駒島公民館前 午後3時30分
- ・忠類総合支所着 午後3時50分
- ☎ 教育委員会社会教育係(Tel【幕】54-2006)



中小企業融資制度のご案内

年末の資金需要に対応するため、保証料と利息の補給が受けられる本制度をご活用ください。

◆資金の種類

種類	限度額	償還期間	据置
運転資金	1,250万円	7年	6カ月間
設備資金	3,000万円	15年	1年間
小口資金	1,250万円	10年	6カ月間

※小口資金の償還期間が運転資金用途の場合は7年。

◆融資の対象者

- ①本町において同一事業を引き続き1年以上営んでいる方。
 - ②常用する従業員の数が50人以下の方。
- ※小口資金の場合は20人以下の方。商業またはサービス業を主たる事業とする事業者は5人以下の方。
- ③町内に独立した事業所または店舗を有している方。
 - ④町税等を完納している方。

◆取扱金融機関 帯広信用金庫札内支店、
(株)北洋銀行幕別支店、十勝信用組合幕別支店
問 ・商工観光課(Tel【幕】54-6606)
・幕別町商工会(Tel【幕】54-2703)

住宅新築リフォーム奨励金制度のご案内

町に登録した町内業者の施工により、住宅の新築、リフォームを行う方に、奨励金(幕別町商工会が発行する商品券)を交付します。

詳しくは、お問い合わせください。

◆奨励金

- ①500万円以上の新築等の場合
「10万円相当の商品券」
(定住促進住宅建設費補助金の交付を受けられる方は対象となりません。)
- ②50万円以上のリフォームの場合
「奨励金対象工事費の5%に相当する額の商品券(1,000円未満は切り捨て、上限5万円)」

問 商工観光課(Tel【幕】54-6606)

「110番」の適切な利用をお願いします

110番は、事件・事故など発生した場合に、警察へ緊急通報をするための電話です。

耳などが不自由な方の「メール110番」もあります。携帯電話のメールで北海道警察のホームページに接続し通報することができます。

急を要しない相談や照会は警察相談電話「#9110」または最寄りの警察署、交番等へお問い合わせください。

問 帯広警察署(Tel0155-25-0110)

空き店舗対策事業のご案内

幕別地区、札内地区、忠類地区の中心市街地に指定区域を設定し、その区域内で空き店舗を借りて事業を行う方に補助金を交付します。

詳しくは、お問い合わせください。

◆対象者 新規開業の方、2店舗目を開店する方、郊外から中心市街地に店舗を移転する方など新規出店者または商店街団体等。

◆対象となる事業

- ①個人または法人が、指定区域内の空き店舗を借り上げて小売業、飲食業、サービス業等を行う事業。
- ②商店街団体等が、指定区域内の空き店舗を借り上げて2年以上継続して行う次の事業。
 - ア) アンテナショップ事業
 - イ) コミュニティ施設事業
 - ウ) 実験的店舗活用事業

問 商工観光課(Tel【幕】54-6606)

〈あなたの開業を支援〉

創業等支援制度のご案内

開業する際の負担を軽減するため、対象となる融資を受けた事業者に対して、信用保証料と利息の補給が受けられるこの制度をご活用ください。

詳しくは、お問い合わせください。

◆対象者

- ①町内で新規開業する方または町内で開業して1年未満の方。
- ②常用する従業員の数が50人以下の方。
- ③町税等を完納している方。

◆対象となる融資

- ①(株)日本政策金融公庫の融資
新企業育成貸付、食品貸付、生活衛生貸付、普通貸付
- ②北海道の中小企業融資
創業貸付(取り扱い・道内金融機関)

問 ・商工観光課(Tel【幕】54-6606)
・幕別町商工会(Tel【幕】54-2703)

北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者およびその事業場で働くすべての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金(地域別)が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 734円(改定前719円)
効力発生年月日 平成25年10月18日

消費生活相談室から<相談事例>

Q 質問 question

パソコンの画面上にバックアップ警告が出るようになり、今すぐソフトを購入するようにとメッセージが出たので、名前とクレジットカードの番号、メールアドレスを入力した。「登録されました」というメールが来たが、ダウンロードすることができず、再起動すると、再びバックアップや登録を促すメッセージが流れる。業者が信用できないので解約したい。

A 答え answer

事業者事情を伝えて解約を申し出るよう助言したところ、解約と返金する旨のメールが来たとのことでした。また、クレジット会社にも経緯を伝え、支払わない旨を申し出ること、今後の明細に注意するよう伝えました。さらに今回のケースでは、パソコンを起動するたびに警告メッセージが流れるとの事でした。このようなことが起こった場合は、情報処理推進機構(IPA)のホームページで対応策の確認ができます。昨今は、ウェブサイトの閲覧やアプリのダウンロードからウィルス感染にあうケースが多くなっています。対策としては、セキュリティソフトを最新にする、最新のバージョンアップに更新する、IDとパスワードの管理を見直す、万が一に備えてデータのバックアップをするなどを心がけましょう。

クーリング・オフとは

訪問販売や電話勧誘などで契約しても、一定期間内なら無条件で解除ができる制度で、商品を使用したとしても返品でき、また、払ったお金も全額返してもらえます。

幕別町消費生活相談室

幕別	電話 相談日 場所	0155-54-6606 火・木曜(毎月第3火曜除く) (役場1階商工観光課内)
札内	電話 相談日 場所	0155-55-5800 月・水・金曜 (札内福祉センター内)
忠類	電話 相談日 場所	01558-8-2111 毎月第3火曜 (忠類コミュニティセンター内)

議会を傍聴しませんか

12月に開かれる町議会定例会の予定は次のとおりです。

◆日程

日	時	内容
12月2日(月)	午前10時~	行政報告、議案審議
12月11日(水)	午前10時~	一般質問
12月12日(木)	午前10時~	一般質問
12月13日(金)	午前10時~	一般質問、議案審議
12月20日(金)	午後2時~	議案審議

※日程は一般質問の人数によって変更されることがあります。

◆場所 役場5階議場

問 議会事務局(TEL【幕】54-6626)

古衣料・牛乳パック回収(消費者協会)

8月の回収量は145kgでした。

◆回収できるもの(今回から大幅に変更になりました)

衣料品全般、毛布、牛乳パック

※衣料品、毛布は素材に関わらず回収します。

(例) Yシャツ、ポロシャツ、シーツ、タオル、ベビー服、スーツ、ジャージ、セーター、スキーウェア帽子、手袋、ジーンズ、皮製品など

※注意(①と②は区別してください。)

①綿50%以上の衣料品(Gパンなどの厚地のもの、裏布があるものは②です。)

②上記以外の衣料品

※牛乳パックは、ボランティア団体「忠類ミルクの会」により、小中学校にリサイクルのトイレトペーパーを寄付しています。

◆回収できないもの

洗たくしていないもの。汚れのひどいもの。

布団、ベッドマット、枕、座布団、便座カバー、カーテン、ぬいぐるみ

◆日時・場所

12月21日(土)午前9時~10時30分

札内東コミセン

※次回は3月札内、忠類で回収予定です。

問 商工観光課観光労働係(TEL【幕】54-6606)

廃てんぷら油回収(消費者協会)

リサイクル活動にご協力ください。

◆回収場所

役場、札内福祉センター、忠類総合支所、幕別北コミセン、札内南コミセン

※建物入口に回収ボックスを設置しています。

※回収できるのは、植物油です。(パーム油は除く)容器はお持ち帰りください。

問 商工観光課観光労働係(TEL【幕】54-6606)

問・申 幕別町商工会 (TEL【幕】54-2703 FAX【幕】54-2702)

ウィンターカーニバル 第16回小学生限定雪上綱引き大会

- ☆日時 平成26年1月12日(日)午前11時～午後3時
※受け付けは午前10時30分から
- ☆場所 幕別パークプラザ前
- ☆参加資格 小学生で編成されたチーム
※1チーム15人まで登録可能
(保護者は1人以上必要)
- ☆参加料 選手・保護者等1人つき200円
(おにぎり代、保険料等)
- ☆申込期間 平成25年12月2日(月)～13日(金)
※先着12チームで締め切ります。
商工会本所まで持参またはFAXで(先着順)申し込みください。予約は受け付けません。
- ☆その他
- ①優勝賞金5万円の他、各賞豪華賞品。
 - ②登録選手の中から抽選で、ニンテンドー3DSLLを1人に、玩具券5,000円分を9人にプレゼントほか。
 - ③豚汁・コーヒー牛乳(無料)



やむわっか倶楽部 イルミネーション点灯式

- ☆日時 平成25年12月14日(土) 午後4時～
- ☆場所 幕別パークプラザ前
- ☆内容
- ①りんご数当てクイズ(午後4時～)
正解者の中から抽選で10人に豪華クリスマスケーキをプレゼント！(正解者が10人に満たない場合は参加者全員で抽選します)
 - ②願い事を書いてツリーに飾ろう(午後4時～)
参加してくれた子どもたち先着200人にケーキをプレゼント！(当日ケーキ引換券を発行します)
 - ③クリスマスミニライブショー(午後4時～)
 - ④イルミネーション点灯式・もちまき・クイズの当選者発表(午後5時～)
- ※当日、東日本大震災義援金募金箱を設置します。ご協力をお願いします。

まくべつパークカードが 平成26年1月1日から変わります

- ◆現在の満点カードは平成25年12月31日を持って終了いたしますので、年内までにご利用ください。
- ◆満点にならずに残ったパークカードは、新パークカードに打ち直しますので、旧パークカードを平成26年1月6日～1月31日の期間内に各加盟店まで持参ください。
- ◆不明な点がありましたら、加盟店もしくはパークカード協同組合(TEL【幕】54-5321)までご連絡ください。

農業委員会委員選挙人名簿への登載申請

農業委員会委員の選挙人名簿は、農業従事者から提出される「名簿登載申請書」に基づき、町選挙管理委員会が毎年1月1日現在で作成します。名簿への登載申請書を次により提出してください。

◆選挙権を有する方 幕別町に住所があり、満20歳以上(平成6年4月1日までに生まれた方)で、次のいずれかに該当する方。

- ① 30㎡以上の農地で耕作業務を営む方。
- ② ①の同居の親族またはその配偶者で、年間耕作従事日数が60日以上の方。(内縁関係は親族ではありません)
- ③ 農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間耕作従事日数が60日以上の方。

◆申請書の提出先

- ① 幕別地域 農事組合長を通じ、農業委員会事務局または札内支所、糠内・駒畠出張所へ提出してください。
※農事組合に未加入の方 直接農業委員会事務局または札内支所、糠内・駒畠出張所へ提出してください。
- 申請書のない方は、選挙管理委員会まで、お問い合わせください。

※土・日・祝日は役場当直室へ提出してください。

- ② 忠類地域 地区担当の農業委員または農業委員会忠類支局へ提出してください。

◆提出期限 平成26年1月10日(金)

問 選挙管理委員会(総務課内・TEL【幕】54-6608)

事業主のみなさん、特別徴収にご協力ください

特別徴収とは、事業者が個人の住民税を給与から徴収し、個人に代わって納入する制度です。

地方税法及び町税条例で、原則として所得税を源泉徴収している事業者の方は、従業員の個人住民税を特別徴収しなければならないこととされています。

十勝管内市町村と北海道十勝総合振興局は、個人住民税の特別徴収事業者拡大に取り組んでおり、従業員の所得税は給与から源泉徴収しているが、個人住民税は特別徴収していないという事業者は、ご協力をお願いします。

◆新たに特別徴収により納税するための手続

「給与支払報告書」の提出期限である1月31日までに、「給与支払報告書(総括表)」に特別徴収希望の旨を記入のうえ、町へ提出してください。
※詳しくはお問い合わせください。

☎ 税務課住民税係 (Tel【幕】 54-6604)

家屋を取り壊された方や新增築された方へ

固定資産税は、毎年1月1日現在の家屋などの状況に基づき課税しています。家屋を取り壊したときは「家屋滅失届」を提出してください。

なお、家屋滅失登記(法務局届け出)が済んでいる場合は、この届け出の必要はありません。

また、平成25年中に新增築された方については、家屋調査を実施していますので、ご協力をお願いします。倉庫などを建設された場合にもご連絡ください。

☎ 税務課、札内支所、糠内出張所、忠類総合支所 地域振興課

※届出書は提出先にあります。

町のホームページからもダウンロードできます。

☎ 税務課資産税係 (Tel【幕】 54-6604)

税務署からのお知らせ

◆平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます。

平成26年1月からは、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方について、記帳と帳簿書類の保存が必要となります。

なお、この記帳と記帳書類の保存制度については、所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない方も対象となります。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。か、帯広税務署までお問い合わせください。

☎ 帯広税務署 (Tel.0155-24-2161)

国税庁HP: <http://www.nta.go.jp>

町税の納税相談窓口を開設します

納期ごとの支払いが困難な方、分割での支払いを希望される方で、平日の昼間に相談ができない方は、「納税相談窓口」を開設しますので、ご利用ください。

☎ 税務課納税係 (Tel【幕】 54-6603)

◆日時 12月6日(金)～12月8日(日)

・役場2階税務課、札内支所

6日(金)夜間 午後8時まで

(札内支所は午後5時30分～8時)

7日(土)・8日(日) 午前10時～午後4時

◆持ち物 印鑑

使い捨てライター、スプレー缶の出し方について

ごみ収集作業中に、収集車両(パッカー車)から火災が発生する事故が町内で数件発生しています。

発火の原因は、使い捨てライターやスプレー缶のガスが残っていたことによるものが多く、ごみの出し方が守られていないことが原因となります。収集車両の火災は危険なことはもとより、収集業務に大きな支障となりますので、次のとおりごみの出し方に注意してください。

◆使い捨てライターの出し方

ガスを全て抜いた後、「燃やせないごみ」の収集日に、透明・半透明の袋に「危険ごみ」と記載して、分別して出してください。



◆スプレー缶の出し方

ガスを全て抜いた(使い切った)後、缶に穴を開けて「資源ごみ」のかん類として出してください。

ただし、塗料のスプレーなど、ガスを抜いた後にも中身が残ってしまうものは、「燃やせないごみ」で出してください。

☎ 町民課環境衛生係 (Tel【幕】54-6601)

今冬の節電のお願いについて 6%以上の節電を

この冬、北海道においては厳冬だった2010年と比較して6%以上の節電が要請されていますので、各家庭、事業所等での節電にご協力をお願いします。

◆節電をお願いする期間・時間帯

平成25年12月9日(月)～12月29日(日) 平日 午後4時～午後9時
 平成26年1月4日(土)～3月7日(金) 平日 午後4時～午後9時
 ※上記以外の期間・時間帯についても可能な範囲での節電をお願いします。



節電方法（家庭向けメニュー）	
照明	不要な照明をできるだけ消しましょう
テレビ	画面の輝度の調節、見ない時は電源をコンセントから抜く
冷蔵庫	設定温度を「弱」にし、食品を詰め込みすぎないように注意する 設置場所の見直し（壁や暖房機器との距離）
炊飯器	余ったごはんは保温を使用せずに冷凍保存する
洗濯機	洗濯回数の削減（まとめて洗う）
衣服	重ね着により暖房に頼りすぎないようにする

節電方法（事業所向けメニュー）	
照明	執務エリアの照明を間引きする 従来型蛍光灯から消費電力を抑えられるHf蛍光灯、または直管型LED照明に交換
OA機器	長時間席を離れるときは、電源を切るかスタンバイモードにする 使用しない機器はプラグをコンセントから抜く
空調	使用していないエリアの空調を停止する 夕方以降はブラインド、カーテンを閉め暖気を逃がさないようにする 暖気を逃がさないために窓に断熱フィルムを貼る
電気設備	デマンド監視制御装置の設置による契約電力量と電力消費の制御

◆節電時にご注意いただきたいこと

☆ご家庭の事情に応じ、生活に支障のない範囲でご協力をお願いします。

☆暖房の控え過ぎにご注意いただき、体調管理には十分お気をつけください。

平成25年歳末火災予防運動 12月15日(日)～12月30日(日)

全国統一標語 『消すまでは 心の警報 ONのまま』

◆目的

この運動は、火災等の災害が発生しやすい年末を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、悲惨な焼死事故や貴重な財産の消失を未然に防止することを目的としています。

◆火の用心ここがポイント

☆コンロを使用中は火から離れず、離れるときは必ず火を消す。また、来客・電話の対応は火を消してから行う。

☆寝たばこをしない。

☆ストーブを使用する前にフィルター等のほこりを掃除し、ストーブの付近には燃えやすいものを置かない。また給油を行う際には必ず火を消してから行う。

☆子供に火遊びをさせないように注意し、子供の手の届くところにライター等を置かない。

☆燃えやすいものを家の周りに放置せず、防火防止に努める。

☆いざというときのために、常に除雪による二方向避難路を確保する。

☆火災による逃げ遅れを防ぐための住宅用火災報知器を設置し、定期的に作動点検を行う。

☆定期的にコンセントのほこりを清掃する。
また、タコ足配線に注意し、電気火災を防ぎましょう。

町内火災発生件数(各年1月1日～12月31日)

	H20年	H21年	H22年	H23年	H24年
火災	12件	7件	16件	14件	16件

第5期忠類地域住民会議の委員を公募します

幕別町まちづくり町民参加条例に基づき、忠類地域住民会議委員を公募します。

◆審議事項と主な役割

町長の諮問に応じて調査・審議するほか、諮問によらない事項に関しても、町長に意見を述べることができます。

◆公募の条件

- ・20歳以上で幕別町忠類に住所を有する方。
 - ・2以上の附属機関の委嘱を受けてない方。
- ※附属機関 執行機関の事務に関して審査、審議、調査を行うために設ける審議会、協議会等。



◆公募人数 5人

◆提出期限 12月30日(月)

◆申込手続

忠類総合支所地域振興課に備え付けの申込書に必要事項記を記入いただき提出ください。なお、町ホームページにも申込書を掲載しております。

◆委嘱について

委嘱の可否につきましては、選考終了後に文書をもって通知します。

問・申 忠類総合支所地域振興課地域振興係
(Tel【忠】 8-2111・Fax【忠】 8-2511)

歩道等の除雪・排雪作業員を募集

町では、季節労働者の冬期雇用対策として、除雪・排雪作業員を募集しています。

詳しくは、お問い合わせください。

- ◆業務内容 町道の歩道や交差点等の除雪・排雪
 - ◆登録資格 季節労働者で、ハローワークから「雇用保険特例受給資格者証」の交付を受けた方。
 - ◆雇用条件 1時間あたり1,200円
 - ◆雇用期間 12月1日～翌3月31日
- ※積雪状況により、作業日、時間を決定します。
- ◆提出書類 登録申込書、雇用保険特例受給資格者証(または離職票)

※申込書は提出先にあります。

※上記の期間中は随時受付します。

問 商工観光課、忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所

問 商工観光課観光労働係(Tel【幕】 54-6606)

糠内・駒島合同公民館まつりが開催されます

地域の皆さんによる、芸能発表や十勝管内で活動するバンド「スパークス」による演奏などが行われます。

◆日時 12月8日(日) 午前10時～午後2時

◆場所 糠内公民館(コミセン)

◆芸能発表(出演者)

- ・スパークス
- ・むらむらむらあず (よさこい)
- ・糠内小学校全校児童(子ども獅子舞)
- ・明倫小学校全校児童(器楽演奏)

◆バザー・出店

有志の団体「田舎倶楽部」のご協力により、そば・うどんなどを販売します。

また、わた飴やヨーヨー釣り、おもちゃが当たるお楽しみくじが無料で楽しめます。

◆大抽選会

温泉ペア宿泊券や各種食料品の景品が当たります。抽選会終了後、餅まきを行います。

問 糠内出張所(Tel【幕】 57-2140)



みんなの河川を大切にしましょう！

河川は公共のものであり、基本的に誰もが自由に利用することができますが、河川を汚したり、破壊したり、他の利用者の迷惑となる行為は、河川法などにより禁止または制限されています。

河川の近くで土地の改変・工作物の設置や立木を伐採するなどの必要が生じたときには、河川管理者の許可が必要となります。

詳しくはお問い合わせください。

◆許可が必要な主な行為

- ①河川の水を取水し利用すること
- ②田畑の耕作や資材等を置いたりすること
- ③釣台や棧橋など、工作物を設置すること
- ④土地の形状変更(盛土・切土等)を行うこと
- ⑤土砂等を採取、竹木等を伐採・採取すること

◆してはいけない行為

- ①河川管理施設(堤防等)の破壊行為や油や薬物などを河川に流すこと
- ②家庭ゴミ・粗大ゴミやその他の産業廃棄物等を捨てたりすること

問 十勝総合振興局帯広建設管理部用地管理室
管理課管理第1係(Tel0155-27-8718)

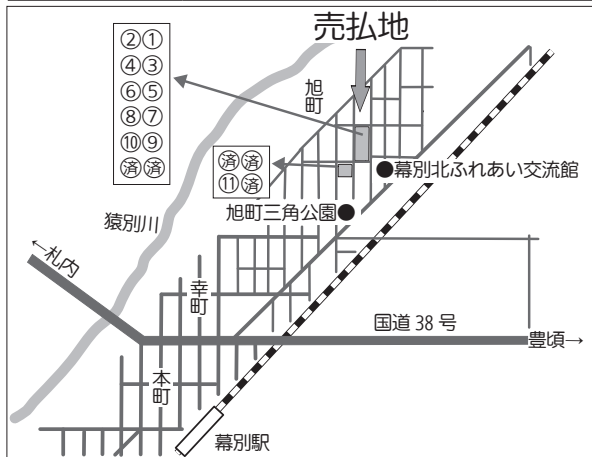
町民課環境衛生係(Tel【幕】 54-6601)

町の公有地(宅地)を分譲販売しています

旭町、札内中央町、忠類栄町の公有地(宅地)を、次のとおり分譲販売しています。

【所在地】 旭町(定住促進住宅建設対象地区)

地番	区画面積	販売価格
①18番地13	325.15㎡(98.53坪)	341万8千円
②18番地130	325.15㎡(98.53坪)	333万円
③18番地131	327.40㎡(99.21坪)	334万3千円
④18番地132	327.40㎡(99.21坪)	325万4千円
⑤18番地133	327.40㎡(99.21坪)	334万3千円
⑥18番地134	327.40㎡(99.21坪)	325万4千円
⑦18番地135	327.40㎡(99.21坪)	334万3千円
⑧18番地136	327.40㎡(99.21坪)	325万4千円
⑨18番地137	327.40㎡(99.21坪)	334万3千円
⑩18番地138	327.40㎡(99.21坪)	325万4千円
⑪18番地45	327.40㎡(99.21坪)	338万3千円



緑町の宅地を分譲しています

○定住促進住宅建設対象地区

◆区画面積

555.93㎡
(168.16坪)

◆販売価格

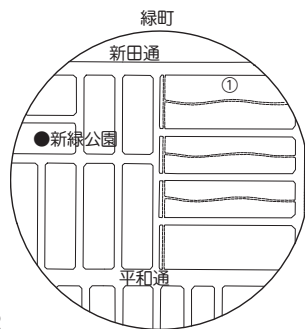
6,415,000円

◆所在地

①幕別町緑町1番地18

※詳しくはお問い合わせください。

◆問・申 幕別町土地開発公社(商工観光課内)Tel【幕】54-6606



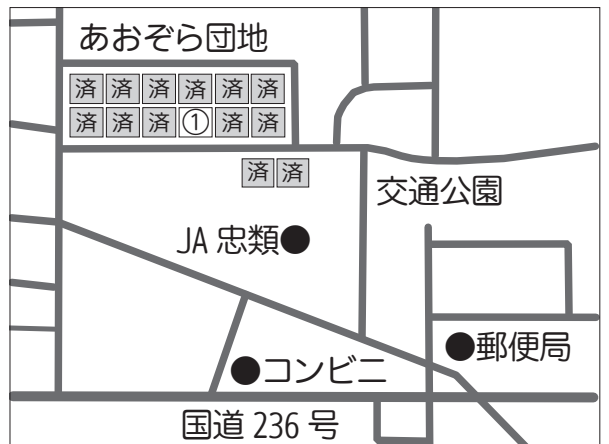
【所在地】 札内中央町

地番	区画面積	販売価格
①528番地45	330.56㎡(100.16坪)	681万円
②528番地46	330.59㎡(100.17坪)	681万1千円
③528番地47	330.58㎡(100.17坪)	681万1千円
④529番地6	284.19㎡(86.11坪)	645万8千円
⑤529番地128	286.47㎡(86.80坪)	590万2千円



【所在地】 忠類栄町(定住促進住宅建設対象地区)

地番	区画面積	販売価格
①371番地12	575㎡(174.24坪)	172万5千円



※詳しくはお問い合わせください。

問・申

【幕別・札内地区】総務課管財係(Tel【幕】54-6608)

【忠類地区】忠類総合支所地域振興課(Tel【忠】8-2111)

1月の健康講座

講座名	時間	トレセン	スポセン		
転倒しない体づくり	13:30～	6、20、27日(月)	7、14、21、28日(火)		
enjoy!イキイキサーキット	19:30～	14、28日(火)	9、23、30日(水)	6、20日(月)	17、31日(金)
はじめてエアロビクス	14:00～	17日(金)	29日(水)		
	19:30～	7、21日(火)	10日(金)、27日(月)		
ZUMBA(ズンバ)	10:00～	31日(金)	15日(水)		
	19:30～	16日(水)	24日(金)		
みんなでスッキリサーキット	14:00～	10、24日(金)	8、22日(水)		
講座名	時間	忠類体育館			
ゆったりストレッチ&快適運動	14:30～	9、16、23、30日(水)			

問・教育委員会社会体育係 (Tel【幕】 54-2006) ・ 札内スポセントレーニング室 (Tel【幕】 56-1044)
 ・ 幕別トレセン (Tel【幕】 54-2106) ・ 忠類体育館 (Tel【忠】 8-2201/コミセン内・生涯学習係)

初心者スケート教室

- ◆日時 平成26年1月8日(水)・9日(木)の2日間
 ・受付 午前9時30分～
 ・教室 午前10時～正午
- ◆場所 町営スケートリンク(運動公園内)
- ◆対象 初心者(今年からスケートを始める幼児(年中・年長)および小学1・2年生)



- ◆定員 100人
 - ◆参加料 無料
 - ◆申込期間 12月2日(月)～24日(火)
 - ◆その他 悪天候などにより、中止することがあります。また、当日は一般の利用は午後からとなりますので、ご協力をお願いします。
- 問・申 教育委員会社会体育係 (Tel【幕】 54-2006)

ふるさと寄付

ふるさと寄付をいただきありがとうございます。

指定していただいた事業で有効に活用させていただきます。

平成25年10月18日 村上 房勝 様

「hagu☆hag教室」

トレーニング指導員と一緒に「楽しい体づくり」をしませんか。

- ◆日時 12月14日(土) 午前10時～11時30分
 - ◆場所 札内スポーツセンター アリーナ
 - ◆講師 町トレーニング指導員
 - ◆内容 ふれあい体操、用具を使用した運動
 - ◆対象者 町民対象、3歳から就学前の幼児
 ※保護者同伴
 ※兄妹(対象年齢外)につきましては、ご相談ください。
 - ◆定員 20組
 - ◆申込期限 12月12日(木)
 - ◆参加費 無料
 - ◆持ち物 上履き用の運動靴、タオル、水分補給用の飲み物
- ※詳細については、各体育館にてチラシを配布していますので、ご確認ください。
- 問・申 札内スポーツセンタートレーニング室 (Tel【幕】 56-1044)

特定間伐等促進計画を作成しました

町では、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」の一部改正にともない、平成32年度までの間における森林の間伐等の実施を促進するために「特定間伐等促進計画」を作成しました。

- ◆閲覧場所
 役場農林課(町のホームページでも閲覧できます。)
- 問 農林課林務係 (Tel【幕】 54-6605)

百年記念ホール講座

■問い合わせ・申込先

幕別町百年記念ホール (TEL【幕】56-8600)

百年記念ホールで、面白体験ざんまい！ 冬休みこども講座まつり2013

- ◆日時 12月22日(日) 午前10時～午後3時15分
- ◆場所 百年記念ホール
- ◆講座 紙飛行機ダーツ、新聞紙で防災スリッパ作り、カッタージチーズを作ろう！ぼちぼちアート、ヒップホップダンスに挑戦！かわいいモールアート、飛び出すカードを作ろう！松ぼっくりツリー作り、昼食時のお楽しみ：お餅つき&お雑煮試食
- ◆対象 小学生64名(応募者多数の場合抽選)
- ◆受講料 500円(材料費等すべて含む)
- ◆持ち物 エプロン、タオル、筆記用具、作品持ち帰り袋、昼食など
- ◆申込期限 12月15日(日)



おせち料理・・・今年は本格的に作ろう！ 和食料理長から学ぶおせち料理

- ◆日時 12月18日(水) 午前10時30分～午後1時
- ◆場所 百年記念ホール 調理実習室
- ◆講師 酒森 博幸さん(町内在住、十勝川温泉 湯元 富士ホテル料理長)
- ◆対象 一般 16名(応募者多数の場合抽選)
- ◆受講料 500円
- ◆材料費 1,000円
- ◆持ち物 エプロン、バンダナ、フキン、タッパー他
- ◆申込期限 12月11日(水)

乙女の姿しばしとどめん〜♪ 新春に 百人一首を楽しもう！

- ◆日時 平成26年1月11日(土)、18日(土) 午後1時～午後4時(全2回)
- ◆場所 百年記念ホール 和室2
- ◆講師 新屋敷 清志さん(町内在住)
- ◆対象 小学生 24名(応募者多数の場合抽選)
- ◆受講料 無料
- ◆申込期限 平成26年1月6日(月)

ちびっ子・ジュニアスキー教室

◎ちびっこスキー教室

- ◆日時 平成26年1月11日(土)、18日(土)、25日(土)
午後1時～2時30分
- ◆対象 平成26年4月に小学1年生になる幼児、小学1・2年生
- ◆定員 25人(先着順)

◎ジュニアスキー教室

- ◆日時 平成26年1月11日(土)、18日(土)、25日(土)
午前10時30分～正午
- ◆対象 小学3年生～中学3年生
- ◆定員 20人(先着順)



【両教室の共通事項】

- ◆場所 白銀台スキー場
- ◆参加料 無料
- ◆講師 公認指導員
- ◆申込期間
12月9日(月)午前9時～12月16日(月)午後5時
- ◆その他 ゲレンデが雪不足の場合や悪天候の場合は中止することがあります。
- 問・申 忠類総合支所生涯学習課生涯学習係 (TEL【忠】8-2201)

初心者スキー・スノーボード教室

- ◆日時 平成26年1月11日(土)・12日(日)
午前10時～正午まで
- ◆場所 明野ヶ丘スキー場
- ◆対象 小学生以上の初心者(今年からスキー、スノーボードを始める方)
- ◆参加料 無料
- ◆講師 公認指導員
- ◆申込期間 12月2日(月)～24日(火)
- ◆その他 ゲレンデが雪不足の場合や悪天候の場合は、中止することもあります。
- 問・申 教育委員会社会体育係 (TEL【幕】54-2006)

